
規 則

高知県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年 月 日

高知県知事 濱田 省司

高知県規則第 号

高知県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則

高知県宅地建物取引業法施行細則（昭和40年高知県規則第87号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項後段及び第2項後段を削る。

別記第1号様式を次のように改める。

別記

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

高知県知事 様

届出者 免許証番号 高知県知事（ ）第 号

商号又は名称

住所（法人の
場合は、主たる
事務所の所在地）

氏名（法人の
場合は、名称
及び代表者の
職・氏名）

電話番号

宅地建物取引業従業者変更届

宅地建物取引業に従事する者の名簿に変更がありましたので、高知県宅地建物取引業法施行細則第4条の規定により次のとおり届け出ます。

区分	事務所名	氏名	生年月日	職務内容	変更年月日	宅地建物取引士資格登録番号	従業者証明書番号
退職 (転出)							
雇用 (転入)							
備考							

別記第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第6条関係）

年 月 日					
高知県知事 様					
氏名					
宅地建物取引士資格試験受験申込書					
年度の宅地建物取引士資格試験を受験したいので、次のとおり申し込みます。					
なお、この申込書に記載している事項については、事実相違ありません。					
ふりがな 氏名				性別	男・女
	生年月日		年 月 日		
現住所	郵便番号			電話番号	本籍地都道府県名
勤務先	商号又は名称				
	所在地	郵便番号		電話番号	
登録講習修了試験合格年月日		年 月 日			
登録番号	第	号	修了番号	第	号
高知県収入証紙貼り付け欄				写真貼り付け欄	
<p>注 1 ※印欄は、記入しないでください。</p> <p>2 黒又は青のインク又はボールペンで丁寧に記入し、数字は、算用数字を用いてください。</p> <p>3 「性別」欄は、該当するものを○で囲んでください。</p> <p>4 高知県収入証紙には、消印をしないでください。</p> <p>5 写真は、申込み前6月以内に撮影した無帽、正面、上半身、無背景の縦の長さ5センチメートル、横の長さ4センチメートルのものとしてください。</p> <p>6 申込み後に現住所に変更があったときは、直ちに文書で連絡してください。</p>					
※ 登録講習修了 試験合格年次	※ 受付年月日	※ 受付番号	※ 受験番号	※ 合格番号	※ 担当者
年					

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和 5 年 10 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前に宅地建物取引業法施行規則及び国土交通省の所管する法令に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（令和 5 年国土交通省令第 67 号）第 1 条の規定による改正前の宅地建物取引業法施行規則（昭和 32 年建設省令第 12 号）第 10 条の 5 第 6 号の登録講習修了者証明書を交付され、宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）第 16 条第 3 項の規定による試験の一部の免除を受けようとする者の受験の申込みについては、この規則による改正後の高知県宅地建物取引業法施行細則第 6 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

規 則

◎ 高知県宅地建物取引業法施行細則の一部を改正する規則